

西北圏域

大規模氾濫時の減災対策協議会

取組状況

五所川原市 平成29年度主な実施内容及び今後の取組予定

【対象河川：磯松川】

【平成29年度の主な実施内容】

・ ICT等を活用した洪水情報の提供

8月から市facebook、市防災twitterを開設し、コミュニティFM放送、市緊急速報メールと併せて災害発生時に情報提供を行った。

・ 水防活動を支援するための水防資機材の配備

平成29年度中に災害対応等で消費した土のうの補充を行った。



※写真は市防災倉庫内に補充した土のう



【平成30年度の主な実施内容】

・ コミュニティFMを活用した防災ラジオの整備

コミュニティFM放送局にJアラート自動起動装置を整備し、市内の指定避難所と福祉避難所へ、コミュニティFMから緊急の情報を受信すると自動起動する防災ラジオ受信機を設置する。

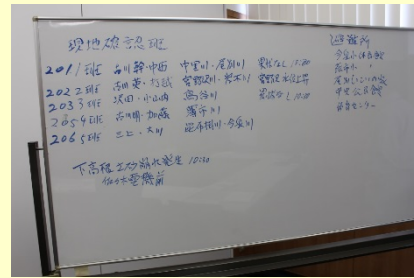


※写真はラジオ型受信機の一例

中泊町 平成29年度主な実施内容及び今後の取組予定 【対象河川：小泊川】

【平成29年度の主な実施内容】

○職員を対象とした防災訓練の実施 (H29. 9月)



○小学生を対象とした防災宿泊訓練体験の実施 (H29. 11月)



【平成30年度の主な実施内容】

○要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた支援を実施

—目次—

1. 計画の構成	1
2. 計画の目的	3
3. 計画の適用範囲	3
4. 防災体制	4
4.1. 防災体制（洪水の場合）	4
4.2. 防災体制（内水の場合）	8
4.3. 防災体制（高潮の場合）	11
5. 情報収集及び伝達	14
6. 避難誘導	17
7. 避難の確保を図るための施設の整備	20
8. 防災教育及び訓練の実施	21
9. 自衛水防組織の業務に関する事項（自衛水防組織を設置する場合に限る。）	21

「〇〇〇〇（施設名）」における洪水時等の避難確保計画

1. 計画の構成

《記載例》

<目次>

1. 計画の目的	
2. 計画の適用範囲	
3. 防災体制	
3.1. 防災体制	
3.2. 情報収集及び伝達	
⋮	
3.4. 避難の確保を図るための施設の整備	
4. 内水時の対応	
4.1. 防災体制	
4.2. 情報収集及び伝達	
⋮	
4.4. 避難の確保を図るための施設の整備	
5. 高潮時の対応	
5.1. 防災体制	
5.2. 情報収集及び伝達	
⋮	
5.4. 避難の確保を図るための施設の整備	
6. 防災教育と訓練の実施	
7. 自衛水防組織の業務に関する事項	

《解説及び留意事項》

- 水防法は、平成27年5月に一部改正され、洪水に係る浸水想定区域の前提を想定し得る最大規模の降雨に拡充するとともに、新たに想定し得る最大規模の内水・高潮に係る浸水想定区域制度が設けられた。
- すでに洪水に対する避難確保を作成している施設についても、新たに内水・高潮に係る浸水想定区域が指定され、市町村の地域防災計画に位置付けられた場合は、洪水に加え、内水・高潮それぞれに対応した避難確保計画を作成するよう努めなければならない。
- なお、避難確保計画に記載すべき事項は水防法施行規則（平成12年建設省令第44号）に定められている。

鯉ヶ沢町 平成29年度主な実施内容及び今後の取組予定

【対象河川：中村川、赤石川等11河川】

【平成29年度の主な実施内容】

○ 出前講座の実施

- ・災害についての知識の及び地域防災力向上のため向上のため出前講座を実施

・4月25日 舞戸地区

写真左：1月23日 一ツ森地区



写真右：3月1日
鳴沢駅前



写真下：9月25日中村川の過去の最高水位を確認する生徒



○ 防災教室の実施

- ・地区住民が安心した暮らしができるよう住民と行政の協働による防災力の強化を図ることから、防災啓発の一環として小中学校における防災教室を実施



【平成30年度の主な実施予定内容】

○ 自主防災組織避難訓練

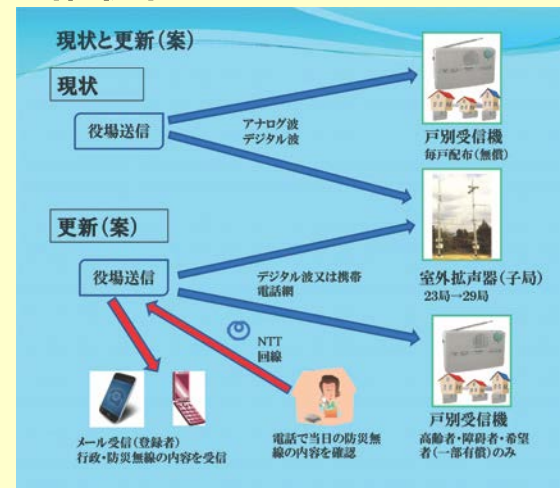


・写真右：10月28日
新田町自主防災組織避難訓練

- ・8月、9月に要配慮者の避難訓練及び避難ルートの確認等を実施予定。

○ 防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等情報伝達手段の整備検討

- ・平成32年度を目途に防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等情報伝達手段(多様な情報伝達手段)の整備検討する。



○ 出前講座の実施

○ 防災教室の実施

深浦町 平成29年度主な実施内容及び今後の取組予定

【対象河川：大童子川、小童子川等12河川】

【平成29年度の主な実施内容】

○大雨・土砂災害を想定した災害救助訓練
(H29. 5)



○避難勧告等の判断基準・伝達マニュアル修正
(H30. 3)

* 防災会議によって地域防災計画の修正の一部として了承

○危機管理型簡易水位計の設置場所を鯉ヶ沢
道路河川事業所と協議(H30. 3)

【平成30年度の主な実施内容】

○大雨・土砂災害を想定した災害救助訓練
(H30. 5)

・大童子川の周辺域に大雨による増水・土砂災害の危険が高まったとして、岩坂地区住民、大戸瀬中学校、介護老人保健施設「しらかみのさと」を対象に避難訓練を予定

○町内の土砂災害警戒区域にある、要配慮者施設を対象に、避難計画の提出を求め、内容を確認(7月頃まで)

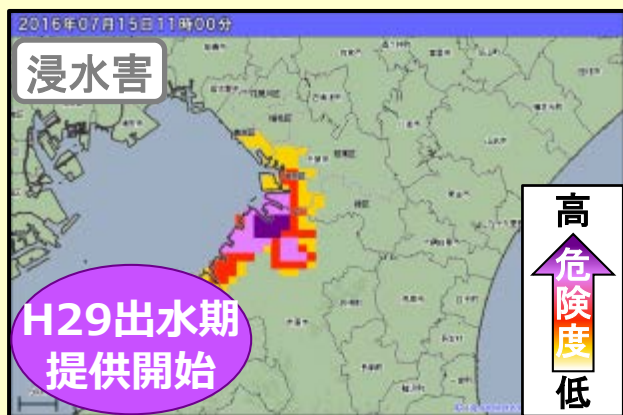
○FMラジオ難聴地域の解消を目的とした、電波中継局建設工事を予定(H31.3月完成予定)

青森地方気象台 平成29年度主な実施内容及び今後の取組予定

【平成29年度の主な実施内容】

- ・大雨警報（浸水害）洪水警報の発表基準を変更
- ・市町村内のどこで危険度が高まっているか、確認できる危険度分布の予測（メッシュ情報）の提供

気象庁HPで提供



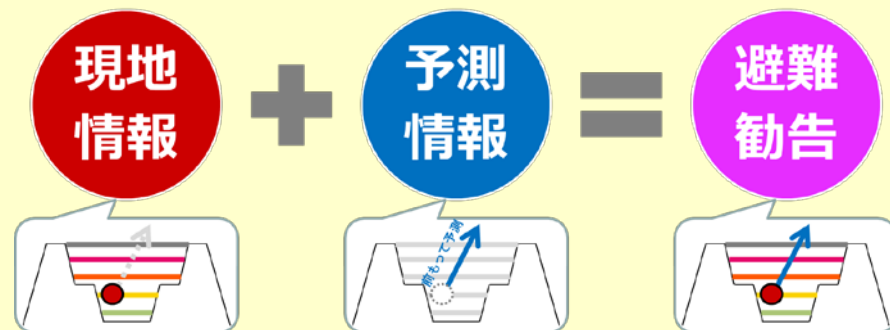
- ・「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」も気象庁HPで提供

【平成30年度の主な取組み予定】

平成29年から警報等が発表されたときに、実際に危険度が高まる時間帯と場所を把握できる情報の提供を開始。

今後は、市町村の防災担当者や住民が、現地情報と合わせることで、避難勧告や避難開始を判断できるように周知・啓発に努めていく。

市町村長の避難勧告
住民の主体的避難



色が持つ意味	説明	内閣府のガイドラインの発令基準に対応する避難情報
極めて危険 すでに基準Ⅲに到達	流域雨量指数の実況値が過去の重大な洪水害発生時に匹敵する値にすでに到達。重大な洪水害がすでに発生しているおそれが高い極めて危険な状況。	
非常に危険 3時間先までに基準Ⅲに到達すると予測	水位周知河川・その他河川がさらに増水し、今後氾濫し、重大な洪水害が発生するおそれが高い。水位が氾濫注意水位等を越えている場合には速やかに避難を開始する。	氾濫注意水位等を越えていれば 避難勧告
警戒（警報級） 3時間先までに基準Ⅱに到達すると予測	水位が水防団待機水位等を越えている場合には避難の準備をして早めの避難を心がける。高齢者等は速やかに避難を開始する。	水防団待機水位等を越えていれば 避難準備 ・高齢者等避難開始
注意（注意報級） 3時間先までに基準Ⅰに到達すると予測	今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に注意する。	
今後の情報等に留意	今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。	

青森県防災危機管理課 平成29年度主な実施内容及び今後の取組予定

【平成29年度の主な実施内容】

○防災教育や防災知識の普及

- ・青森市、八戸市などで防災全般に関する講習会等を計16回開催



○広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等

- ・平成30年3月13日に弘前市内、3月19日に八戸市内で開催された国主催の減災対策協議会勉強会において、構成員に対し広域避難計画に係る講演を実施

○市町村が実施する訓練の支援等

- ・市町村の防災訓練に対する指導及び支援、県と市町村の共同訓練を県内5市町で実施

【平成30年度の主な実施内容】

○防災教育や防災知識の普及

- ・昨年度に引き続き、要望に応じて講習会を開催
- ・今年度、県内全世帯に配布する「青森県防災ハンドブック」を用いた普及啓発



○広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等

- ・市町村の広域避難計画の作成支援（指導・助言、市町村間の調整等）

○市町村が実施する訓練の支援等

- ・市町村の防災訓練に対する指導及び支援、県と市町村の共同訓練の実施（H30年度現時点では3市町）

青森県河川砂防課 平成29年度主な実施内容及び今後の取組予定

【平成29年度の主な実施内容】

○ホットラインの構築

- ・河川管理者（県）から市長村長へ直接、河川水位の状況及び危険度のレベルを的確かつ確実に提供する体制（ホットライン）の構築

○避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成に着手

- ・中村川において、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成に着手



五所川原市との十川における検討会の様子（30. 3. 22撮影）

○浸水実績図の作成、公表

- ・洪水被害に対するリスクを地域住民に周知するため、中村川等において、過去の洪水を対象とし痕跡調査結果を基に作成し、県ホームページで公表



○重要水防箇所の合同巡視

- ・水防管理団体（市町村）及び河川管理者（県）等により、洪水に対しリスクの高い箇所を合同で巡視
- ・平成29年度は、中村川において実施



中村川舞戸地区
(H29. 7. 21撮影)



中村川中村地区
(H29. 7. 21撮影)

○堤防等河川管理施設の整備

- ・洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、中村川において河道掘削を実施。



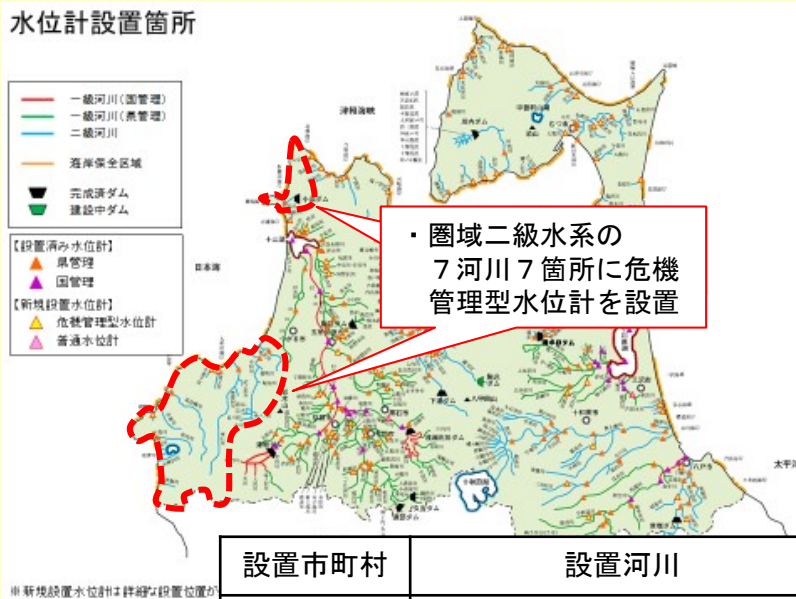
改修後
(平成29年9月完成工区)

青森県河川砂防課 平成29年度主な実施内容及び今後の取組予定

【平成30年度の主な実施内容】

○危機管理型水位計の設置

- ・住民避難や水防活動に資する基盤整備として、県内80箇所に設置することとした危機管理型水位計のうち、西北圏域においては、磯松川（五所川原市市浦）及び吾妻川（深浦町）等、7河川7箇所に設置



設置市町村	設置河川
五所川原市	磯松川
深浦町	大童子川、小童子川、吾妻川、磯崎川、泥川、津梅川

<危機管理型水位計設置予定河川>

○緊急排水計画の策定に着手

- ・氾濫発生時における氾濫水の排水による浸水継続時間短縮を図るため、緊急排水計画の策定に着手
- ・浸水継続時間の短縮により、氾濫被害軽減、緊急輸送路の早期確保及び被災地の早期復旧等が図られる
- ・平成30年度は、アンケート等により民間及び圏域市町村のポンプ保有状況を調査し、排水ポンプの緊急配備における実効性や課題等の検証を行う



○重要水防箇所の合同巡視

- ・水防団、水防管理団体（市町村）及び河川管理者（県）等による河川の合同巡視を継続して実施。

<H30重要水防箇所 合同巡視実施予定河川>

実施予定河川	対象市町村
鳴沢川	鱒ヶ沢町
中村川	